

静岡県道路公社施行「伊豆中央道」「修善寺道路」の改築工事（E T C 導入）を開始するので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第7号）第22条第1項の規定に基づき公告する。

令和7年10月7日

静岡県道路公社理事長 矢野 弘典

1 路線名

- (1) 一般国道136号（伊豆中央道）
- (2) 一般国道136号（修善寺道路）

2 工事の区間

- (1) 伊豆中央道
伊豆の国市北江間地内（江間料金所）
- (2) 修善寺道路
伊豆の国市大仁地内（大仁料金所）

3 工事の種類

改築工事（E T C 導入）

4 工事開始の日

令和7年10月15日